

# 平成 28 年度血液製剤使用適正化推進委員会

日時 平成 28 年 11 月 21 日（月） 13：30～15：00

場所 岩手県水産会館 5 階 中会議室

## 次 第

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 委員長及び副委員長の選出
- 4 報 告
  - 1) 県内における血液製剤の供給状況について
  - 2) 平成 27 年度、平成 28 年度 4 月～9 月血液事業の概況について
- 5 協 議
  - 1) 平成 29 年度の血液製剤需要量見込について
  - 2) 血液製剤使用適正化の推進について
- 6 その他
- 7 閉 会

## 血液製剤使用適正化推進委員会委員名簿

(任期：平成27年12月8日～平成29年12月7日)

氏 名	所 属 及 び 職 名	備 考
遠藤 秀彦	岩手県立中部病院 院長	
菅原 健	盛岡赤十字病院 血液内科部長	欠席
杉山 徹	岩手医科大学医学部産婦人科学講座 教授 岩手医科大学附属病院 病院長	
鈴木 健二	岩手医科大学医学部麻酔学講座 教授	
諏訪部 章	岩手医科大学医学部臨床検査医学講座 教授	
中居 賢司	岩手県赤十字血液センター 所長	
宮入 泰郎	岩手県立中央病院 医療情報管理部長兼医療情報管理 部医療情報管理室長	欠席
望月 泉	岩手県立中央病院 病院長	

(五十音順)

## 《報 告》

### 1 県内における血液製剤の供給状況について

#### 1) 赤血球製剤・全血製剤

- ① 岩手県における赤血球製剤および全血製剤の供給状況について
- ② 赤血球製剤及び全血製剤の供給状況の全国比較について

#### 2) 新鮮凍結血漿

- ① 岩手県における新鮮凍結血漿の供給状況について
- ② 新鮮凍結血漿の供給状況の全国比較について

#### 3) 血小板製剤

- ① 岩手県における血小板製剤の供給状況について
- ② 血小板製剤の供給状況の全国比較について

#### 4) アルブミン製剤

- ① 岩手県内の主要医療機関における使用状況について
- ② 全国のアルブミン製剤供給量について

#### 5) 県内の供給状況（施設別）

### 2 平成 27 年度、平成 28 年度 4 月～9 月の血液事業の概要について

#### 1) 平成 27 年度血液事業の概要

#### 2) 平成 28 年 4 月から 9 月までの血液事業の概要

## 《協 議》

### 1 平成 29 年度の血液製剤需要量見込みについて

#### (1) 赤血球製剤

ア 需要量見込み：61,000 本

##### イ 推計方法

赤血球製剤の供給は、平成 23 年度から若干減少傾向にあり、平成 28 年度の上半期は、昨年度より微増で推移しているが、下半期は大幅な増減はないと見込まれることから、平成 28 年度の需要見込量は 61,339 本程度と見込まれる。

そのため、平成 29 年度の需要見込量は、今年度の実績見込量の近似値として 61,000 本（平成 28 年度の需要見込量（60,400 本）から 600 本増）とする。

※平成 28 年度実績見込量：H28 上半期実績 30,160 本＋「過去 3 年間の月平均を基に、血液センターの各医療機関からの使用量見込の情報を加味した本数」

#### (2) 血漿製剤

ア 需要量見込み：15,800 本

##### イ 推計方法

血漿製剤の供給は、平成 23 年度に増加し、平成 24 年度も若干高水準であった。平成 28 年度上半期は 8,520 本と前年度前期と比べ約 116%であるが、年間の血漿交換件数は例年並みと見込まれることから、平成 28 年度実績は 15,703 本程度と見込まれる。

そのため、平成 29 年度の需要見込量は、今年度の実績見込量の近似値として 15,800 本（平成 28 年度の需要見込量（15,904 本）から 104 本減）とする。

※平成 28 年度実績見込量：H28 上半期実績 8,520 本＋「過去 3 年間の月平均を基に、血液センターの各医療機関の使用量見込の情報を加味した本数」

#### (3) 血小板製剤

ア 需要量見込み：94,000 本

##### イ 推計方法

血小板製剤は、平成 24 年 7 月から上昇し、以後、高水準で推移していたが、平成 27 年 4 月以降は低水準で移行している。本年度も減少傾向にあり、下半期も同様の傾向が見込まれることから、平成 28 年度の需要見込量は 93,865 本と見込まれる。

そのため、平成 29 年度の需要見込量は、今年度の需要見込量の近似値として、94,000 本（平成 28 年度の需要見込（107,000 本）から 13,000 本の減）とする。

※平成 28 年度実績見込量：H28 上半期実績 47,800 本＋「過去 3 年間の月平均に平成 27 年度の対前年度比を乗じた数値を基に、血液センターの各医療機関の使用量見込の情報を加味した本数」

## 《協 議》

### 2 血液製剤使用適正化の推進について

血液製剤の適正使用の推進については、「輸血療法の実施に関する指針」（平成 11 年厚生省制定）、「血液製剤の使用指針」（平成 11 年厚生省制定）、「血液製剤等に係る遡及調査ガイドライン」（平成 17 年厚生労働省制定）に基づいて実施することとされているので、これら指針を解説した冊子「血液製剤の使用にあたって」（厚生労働省／編）を活用して県内における血液製剤の適正使用を推進する。

#### 1) 岩手県合同輸血療法委員会における啓発

岩手県合同輸血療法委員会（平成 23 年度設置）において、研修会、アンケート調査等を実施し、血液製剤の適正使用の啓発を行う。

【参考：平成 28 年度開催内容】

日時 平成 28 年 11 月 5 日（土）13：30～17：00

会場 岩手県盛岡地区合同庁舎 8 階大会議室

- ・平成 28 年度委員会アンケート調査及び血液製剤の供給状況等について  
岩手県赤十字血液センター 学術・品質情報課長 長岡 芳男
- ・特別講演 1：「認定輸血検査技師の役割と新 I & A の紹介」  
岩手医科大学附属病院 中央臨床検査部 技師長 後藤健治先生
- ・特別講演 2：「学会認定・臨床輸血看護師の活動」  
黒石市国民健康保険黒石病院 看護師長 西塚和美先生
- ・特別講演 3：「病院における認定医の役割と活動について」  
岩手医科大学医学部 臨床検査医学講座 准教授 鈴木啓二郎先生

#### 2) 岩手医科大学学生への冊子の配布

「血液製剤の使用にあたって」第 4 版（厚生労働省／編）の冊子を 150 部、医大学生用の講義資料として配布する。

#### 3) 血液製剤使用適正化推進委員会協議内容の周知

血液製剤の使用実績がある県内各医療機関へ本会議の協議事項に関する資料を配布する。

## 血液製剤使用適正化推進委員会設置要綱

### (設 置)

第1 有限かつ善意の資源としての血液の有効活用を図るため、血液製剤使用適正化推進委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

### (所 掌)

第2 委員会の所掌事項は、次のとおりとする。

- 1) 資源としての血液量及び血液需要量の推計に関すること。
- 2) 血液製剤の使用適正化に関すること。
- 3) 前各号に準ずる重要な事項に関すること。

### (組 織)

第3 委員会は、委員10名以内をもって組織する。

2. 委員は、血液又は輸血に関する学識経験者、岩手県赤十字血液センター所員及び岩手県職員のうちから、知事が委嘱又は任命する。
3. 委員の任期は、2年とする。ただし、欠員が生じた場合における後任委員の任期は、前任者の残任期間とする。

### (委員長及び副委員長)

第4 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選とする。

2. 委員長は、会務を総理し、会議の議長となる。
3. 委員長に事故あるとき、又は委員長が欠けたときは、副委員長がその職務を代理する。

### (会 議)

第5 委員会は、知事が招集する。

### (庶 務)

第6 委員会の庶務は、保健福祉部健康国保課において処理する。

### 附 則

この要綱は、昭和61年6月12日から施行する。

この要綱は、平成4年4月22日から施行する。

この要綱は、平成9年4月1日から施行する。

この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

# 資料編

- |   |                                   |        |
|---|-----------------------------------|--------|
| 1 | 県内における血液製剤の供給状況について               | P1~2   |
| 2 | 平成 27 年度、平成 28 年度9月までの血液事業の概況について | P3~9   |
| 3 | 平成 29 年度の血液製剤需要見込みについて            | P10    |
| 4 | 血液製剤使用適正化の推進について                  | P11~12 |

# 1. 県内における血液製剤の供給状況

図1-1 赤血球製剤の供給量の推移(岩手県)

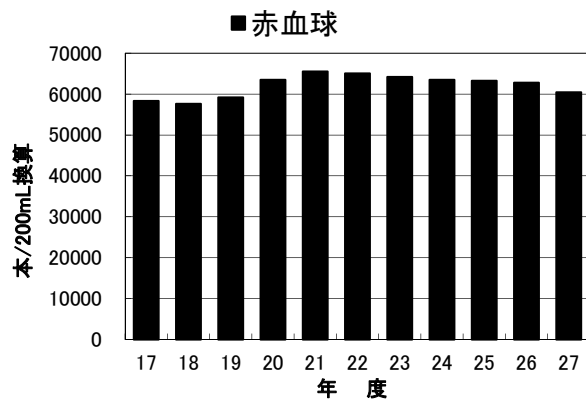


図1-2 赤血球製剤の単位人口あたりの供給量の推移(/100万人)

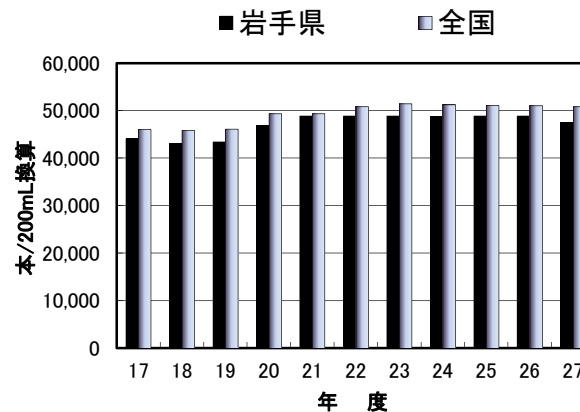


図2-1 新鮮凍結血漿の供給量の推移(岩手県)

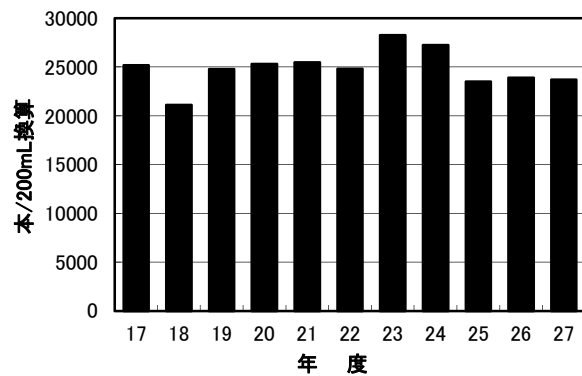


図2-2 新鮮凍結血漿の単位人口あたりの供給量の推移(/100万人)

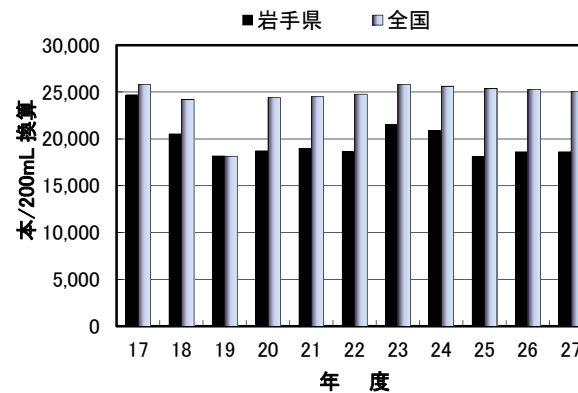




図3-1 血小板製剤の供給量の推移(岩手県)

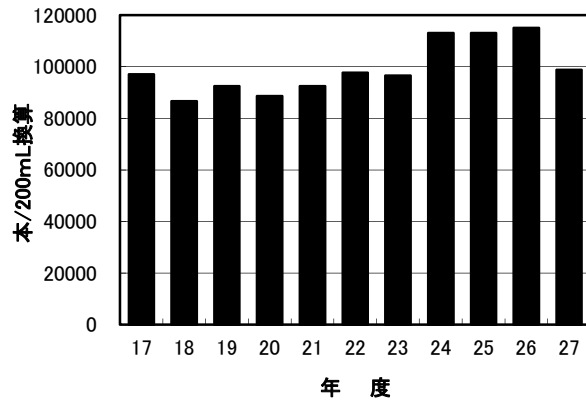


図3-2 血小板製剤の単位人口あたりの供給量の推移 (/100万人)

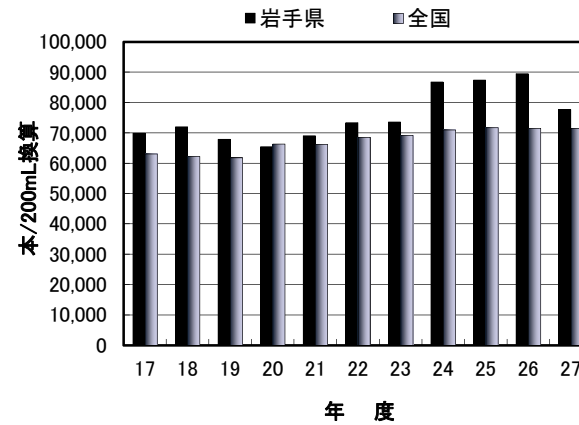


図4-1 アルブミン製剤の販売量の推移(岩手県)  
資料:卸売業販売量調査

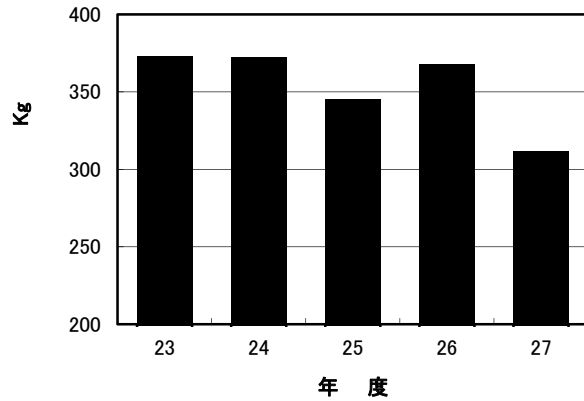
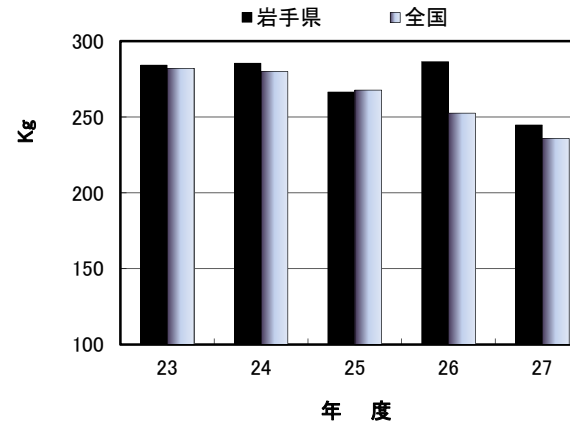


図4-2 アルブミン製剤の単位人口あたりの販売量の推移 (/100万人)



# 岩手県の血液事業の概要(平成27年度)

## 1 献血者の現状

単位:人

	内 訳	平成27年度		平成26年度		対前年度比		事業計画	
		献血者数	構成比	献血者数	構成比	差引増減	前年度比	献血者数	事業計画比
成分献血	実人数	10,898	24.1	11,516	23.9	△ 618	94.6%	11,800	92.4
	血小板	7,485	16.5	9,358	19.4	△ 1873	80.0%	9,500	78.8
	血漿	3,413	7.5	2,158	4.5	1,255	158.2%	2,300	148.4
全血献血	実人数	34,380	75.9	36,692	76.1	△ 2,312	93.7%	36,600	93.9
	200mL換算数	65,986		68,323		△ 2,337	96.6%	70,200	94.0
	400mL	31,606	69.8	31,631	65.6	△ 25	99.9%	33,600	94.1
	200mL	2,774	6.1	5,061	10.5	△ 2,287	54.8%	3,000	92.5
合 計		45,278	100.0	48,208	100.0	△ 2,930	93.9%	48,400	93.5

構成比・増減率は少数第2位を四捨五入

## 2 輸血用血液の供給状況

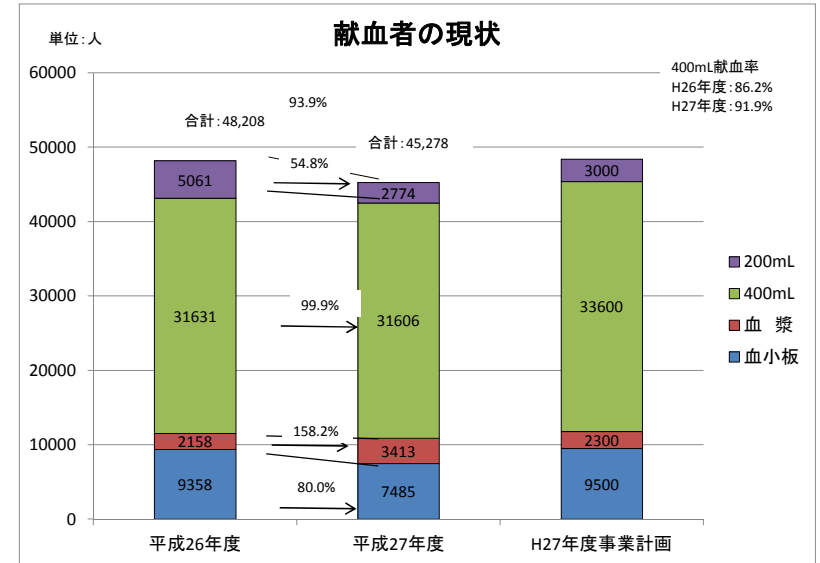
単位:本(200mL換算)

製 剤 名	平成27年度		平成26年度		対前年度比		事業計画	
	供給数	構成比	供給数	構成比	差引増減	前年度比	供給数	事業計画比
血小板	99,860.0	54.3	115,005.0	57.0	△ 15,145	86.8%	113,000.0	88.4
血漿	23,689.0	12.9	23,896.5	11.8	△ 208	99.1%	25,002.0	94.7
赤血球	60,430.0	32.8	62,771.0	31.1	△ 2,341	96.3%	65,000.0	93.0
全血	0.0	0.0	0.0	0.0	0		0.0	
合 計	183,979.0	100.0	201,672.5	100.0	△ 17,694	91.2%	203,002.0	90.6

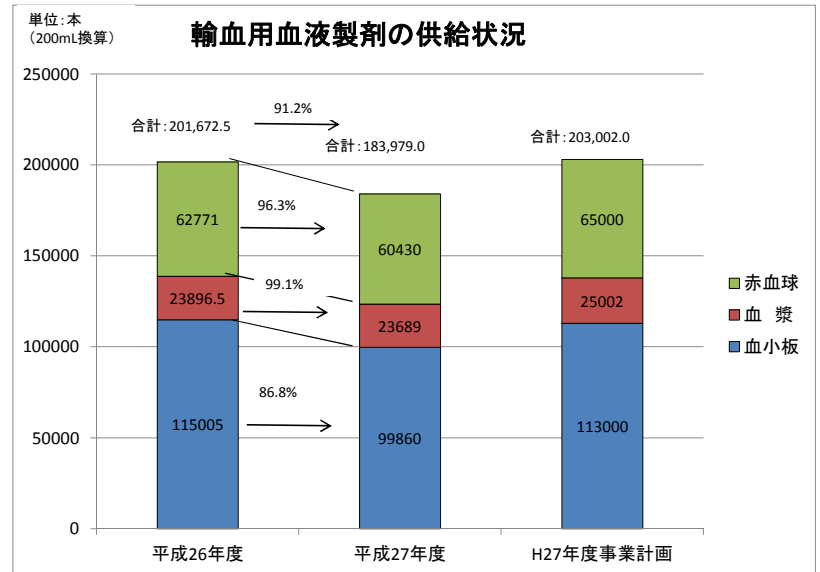
構成比・増減率は少数第2位を四捨五入

※FFP-120:1.5単位、FFP-240:3単位、FFP-480:5単位換算としている。

岩手県の血液事業の概要(平成27年度)



岩手県の血液事業の概要(平成27年度)



# 岩手県の血液事業の概要(平成28年4月～9月)

## 1 献血者の現状

単位:人

	内 訳	平成28年度上半期		平成27年度上半期		対前年度比		事業計画	
		献血者数	構成比	献血者数	構成比	差引増減	前年度比	献血者数	事業計画比
成分献血	実人数	5,804	27.0	5,561	25.2	243	104.4%	7,006	82.8
	血小板	3,643	16.9	3,986	18.1	△ 343	91.4%	5,050	72.1
	血漿	2,161	10.1	1,575	7.1	586	137.2%	1,956	110.5
全血献血	実人数	15,695	73.0	16,473	74.8	△ 778	95.3%	16,744	93.7
	200mL換算数	30,810		31,542		△ 732	97.7%	32,535	94.7
	400mL	15,115	70.3	15,069	68.4	46	100.3%	15,791	95.7
	200mL	580	2.7	1,404	6.4	△ 824	41.3%	953	60.9
合 計		21,499	100.0	22,034	100.0	△ 535	97.6%	23,750	90.5

構成比・増減率は少数第2位を四捨五入

## 2 輸血用血液の供給状況

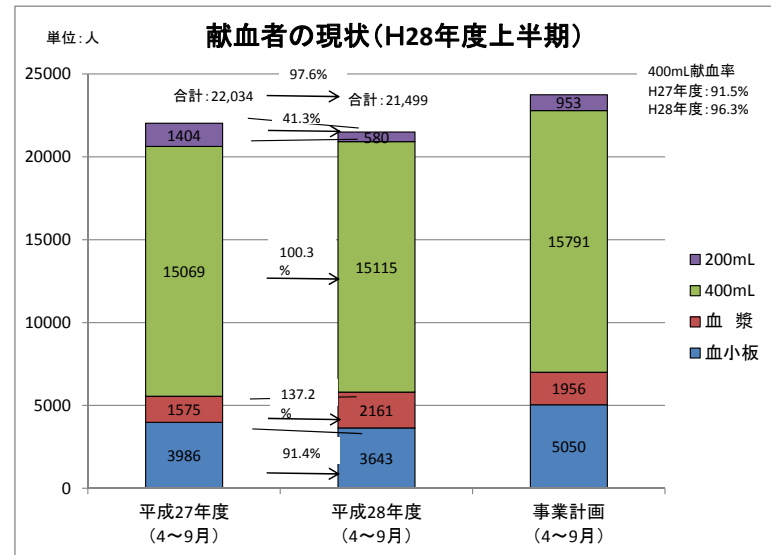
単位:本(200mL換算)

製 剤 名	平成28年度上半期		平成27年度上半期		対前年度比		事業計画	
	供給数	構成比	供給数	構成比	差引増減	前年度比	供給数	事業計画比
血小板	47,800.0	55.3	49,410.0	57.5	△ 1,610	96.7%	51,600.0	92.6
血漿	8,520.0	9.9	7,352.0	8.6	1,168	115.9%	7,610.0	112.0
赤血球	30,160.0	34.9	29,162.0	33.9	998	103.4%	29,300.0	102.9
全血	0.0	0.0	0.0	0.0	0		0.0	
合 計	86,480.0	100.0	85,924.0	100.0	556	100.6%	88,510.0	97.7

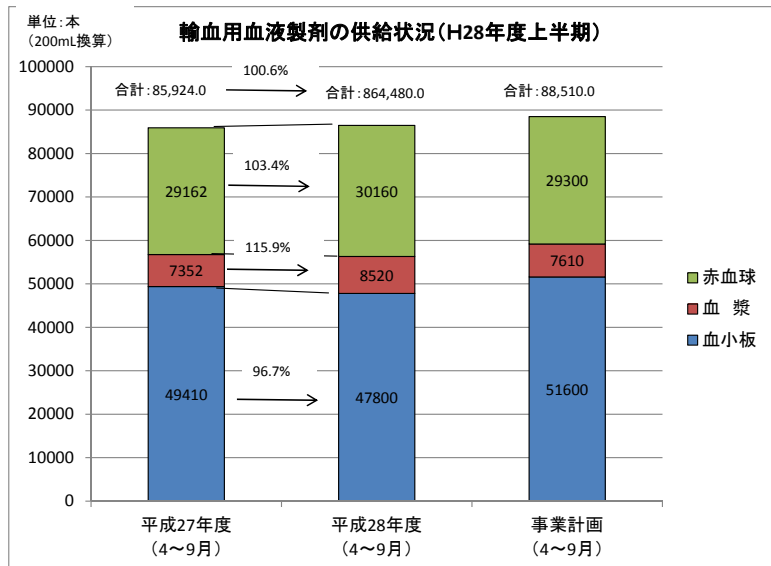
構成比・増減率は少数第2位を四捨五入

※FFP-120:1単位、FFP-240:2単位、FFP-480:2単位換算としている。

岩手県の血液事業の概要(平成28年度上半期)



岩手県の血液事業の概要(平成28年度上半期)



## 県内供給状況の実績

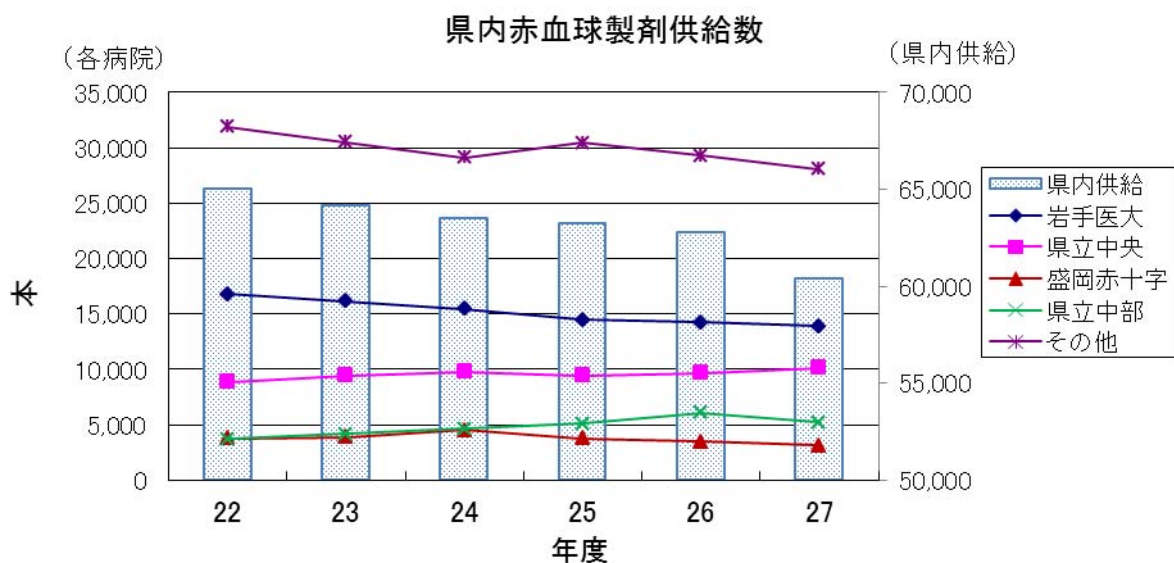
施設	製剤名	平成22年度	平成23年度			平成24年度			平成25年度			平成26年度			平成27年度			平成28年度上半期			
		本数	本数	構成比	前年比	本数	構成比	前年比	本数	構成比	前年比	本数	構成比	前年比	本数	構成比	前年比	本数		構成比	前年比
																		旧単位	新単位		
岩手医大	赤血球	16,789	16,149	25.2%	96.2%	15,478	24.4%	95.8%	14,459	22.9%	93.4%	14,239	22.7%	98.5%	13,874	23.0%	97.4%	7,518		24.9%	112.4%
	血漿	11,206.0	11,691.0	41.4%	104.3%	11,140.0	40.9%	95.3%	10,068.0	42.8%	86.1%	11,114.5	46.5%	110.4%	12,889.0	54.4%	116.0%	5,901.0	4,076.0	47.8%	109.3%
	血小板	47,690	42,531	44.0%	89.2%	40,665	36.0%	95.6%	41,622	36.7%	97.9%	39,435	34.3%	94.7%	33,280	33.3%	84.4%	16,450		34.4%	99.3%
	合計	<b>75,685.0</b>	<b>70,371.0</b>	<b>37.2%</b>	<b>93.0%</b>	<b>67,283.0</b>	<b>33.0%</b>	<b>95.6%</b>	<b>66,149.0</b>	<b>33.0%</b>	<b>94.0%</b>	<b>64,788.5</b>	<b>32.1%</b>	<b>97.9%</b>	<b>60,043.0</b>	<b>32.6%</b>	<b>92.7%</b>	<b>29,869.0</b>		<b>33.1%</b>	<b>104.3%</b>
県立中央	赤血球	8,857	9,457	14.7%	106.8%	9,771	15.4%	103.3%	9,442	14.9%	96.6%	9,665	15.4%	102.4%	10,121	16.7%	104.7%	4,877		16.2%	98.5%
	血漿	4,018.5	5,559.0	19.7%	138.3%	4,697.5	17.2%	84.5%	4,439.5	18.9%	94.5%	5,661.0	23.7%	127.5%	4,985.5	21.0%	88.1%	3,407.5	2,417.0	27.6%	137.6%
	血小板	13,975	15,012	15.5%	107.4%	17,850	15.8%	118.9%	15,780	13.9%	88.4%	16,895	14.7%	107.1%	17,690	17.7%	104.7%	9,075		19.0%	105.9%
	合計	<b>26,850.5</b>	<b>30,028.0</b>	<b>15.9%</b>	<b>111.8%</b>	<b>32,318.5</b>	<b>15.9%</b>	<b>107.6%</b>	<b>29,661.5</b>	<b>14.8%</b>	<b>91.8%</b>	<b>32,221.0</b>	<b>16.0%</b>	<b>108.6%</b>	<b>32,796.5</b>	<b>17.8%</b>	<b>101.8%</b>	<b>17,359.5</b>		<b>19.2%</b>	<b>108.5%</b>
盛岡赤十字	赤血球	3,748	3,871	6.0%	103.3%	4,500	7.1%	116.2%	3,752	5.9%	83.4%	3,489	5.6%	93.0%	3,148	5.2%	90.2%	1,691		5.6%	103.9%
	血漿	1,204.5	819.5	2.9%	68.0%	1,378.5	5.1%	168.2%	1,108.5	4.7%	80.4%	748.5	3.1%	67.5%	633.0	2.7%	84.6%	291.0	194.0	2.4%	126.0%
	血小板	5,490	5,105	5.3%	93.0%	17,470	15.4%	342.2%	14,720	13.0%	84.3%	16,635	14.5%	113.0%	16,120	16.1%	96.9%	8,395		17.6%	104.1%
	合計	<b>10,442.5</b>	<b>9,795.5</b>	<b>5.2%</b>	<b>93.8%</b>	<b>23,348.5</b>	<b>11.5%</b>	<b>238.4%</b>	<b>19,580.5</b>	<b>9.8%</b>	<b>83.9%</b>	<b>20,872.5</b>	<b>10.3%</b>	<b>106.6%</b>	<b>19,901.0</b>	<b>10.8%</b>	<b>95.3%</b>	<b>10,377.0</b>		<b>11.5%</b>	<b>104.6%</b>
県立中部	赤血球	3,733	4,182	13.7%	112.0%	4,624	15.9%	110.6%	5,120	16.8%	110.7%	6,086	9.7%	118.9%	5,232	8.7%	86.0%	2,533		8.4%	100.6%
	血漿	1,259.0	993.5	10.8%	78.9%	2,341.0	30.4%	235.6%	2,193.0	38.2%	93.7%	2,536.0	10.6%	115.6%	1,929.0	8.1%	76.1%	831.0	554.0	6.7%	110.8%
	血小板	6,255	12,910	61.4%	206.4%	16,490	80.0%	127.7%	17,960	76.7%	108.9%	24,050	20.9%	133.9%	12,050	12.1%	50.1%	5,770		12.1%	101.9%
	合計	<b>11,247.0</b>	<b>18,085.5</b>	<b>29.8%</b>	<b>160.8%</b>	<b>23,455.0</b>	<b>40.8%</b>	<b>129.7%</b>	<b>25,273.0</b>	<b>42.4%</b>	<b>107.8%</b>	<b>32,672.0</b>	<b>16.2%</b>	<b>129.3%</b>	<b>19,211.0</b>	<b>10.4%</b>	<b>58.8%</b>	<b>9,134.0</b>		<b>10.1%</b>	<b>102.3%</b>
その他	赤血球	31,889	30,514	47.5%	95.7%	29,123	45.9%	95.4%	30,466	48.2%	99.8%	29,292	46.7%	96.1%	28,055	46.4%	95.8%	13,541		44.9%	101.2%
	血漿	7,117.0	9,186.0	32.5%	129.1%	7,705.5	28.3%	83.9%	5,740.5	24.4%	62.5%	3,836.5	16.1%	66.8%	3,252.5	13.7%	84.8%	1,906.5	1,279.0	15.5%	94.5%
	血小板	24,237	21,025	21.8%	86.7%	20,605	18.2%	98.0%	23,425	20.6%	111.4%	17,990	15.6%	76.8%	20,720	20.7%	115.2%	8,110		17.0%	76.9%
	合計	<b>63,243.0</b>	<b>60,725.0</b>	<b>32.1%</b>	<b>96.0%</b>	<b>57,433.5</b>	<b>28.2%</b>	<b>94.6%</b>	<b>59,631.5</b>	<b>29.8%</b>	<b>98.2%</b>	<b>51,118.5</b>	<b>25.3%</b>	<b>85.7%</b>	<b>52,027.5</b>	<b>28.3%</b>	<b>101.8%</b>	<b>23,557.5</b>		<b>26.1%</b>	<b>90.8%</b>
県内供給	赤血球	65,016	64,173	34.0%	98.7%	63,496	31.2%	98.9%	63,239	31.6%	99.6%	62,771	31.1%	99.3%	60,430	32.8%	96.3%	30,160		33.4%	103.4%
	血漿	24,805.0	28,249.0	14.9%	113.9%	27,262.5	13.4%	96.5%	23,549.5	11.8%	83.4%	23,896.5	11.8%	101.5%	23,689.0	12.9%	99.1%	12,337.0	8,520.0	13.7%	113.5%
	血小板	97,647	96,583	51.1%	98.9%	113,080	55.5%	117.1%	113,507	56.7%	117.5%	115,005	57.0%	101.3%	99,860	54.3%	86.8%	47,800		52.9%	96.7%
	合計	<b>187,468.0</b>	<b>189,005.0</b>	<b>100.0%</b>	<b>100.8%</b>	<b>203,838.5</b>	<b>100.0%</b>	<b>107.8%</b>	<b>200,295.5</b>	<b>100.0%</b>	<b>106.0%</b>	<b>201,672.5</b>	<b>100.0%</b>	<b>100.7%</b>	<b>183,979.0</b>	<b>100.0%</b>	<b>91.2%</b>	<b>90,297.0</b>		<b>100.0%</b>	<b>101.0%</b>

※施設別構成比は県内供給数に対する比率、県内供給構成比は製剤別比率。

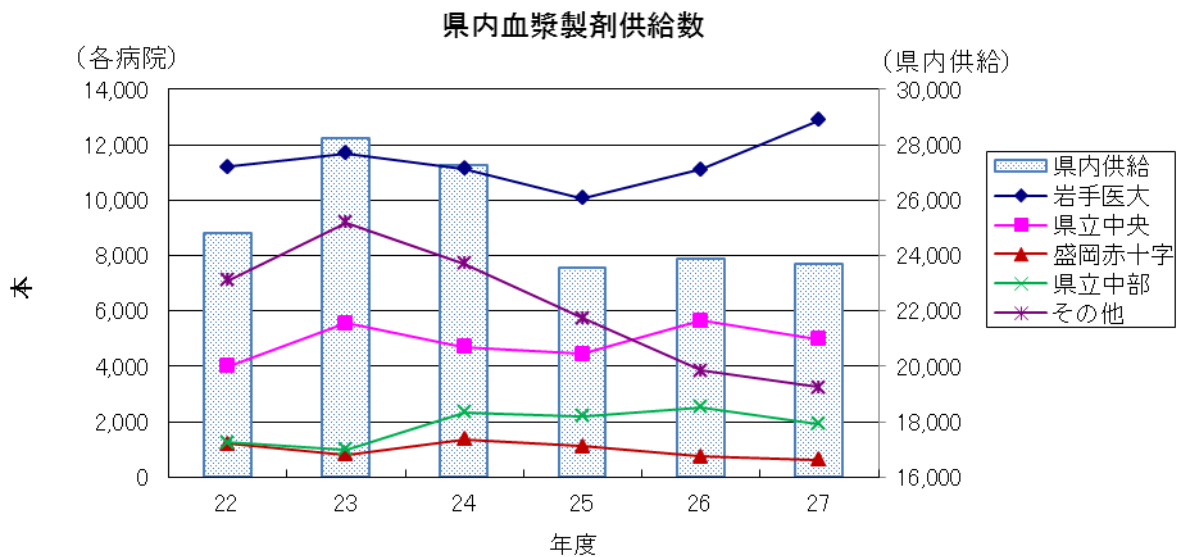
※平成28年度は上半期の供給状況。

※FFP-120:1.5単位、FFP-240:3単位、FFP-480:5単位換算(H22~H28) ※FFP-120:1単位、FFP-240:2単位、FFP-480:3単位換算(H28)

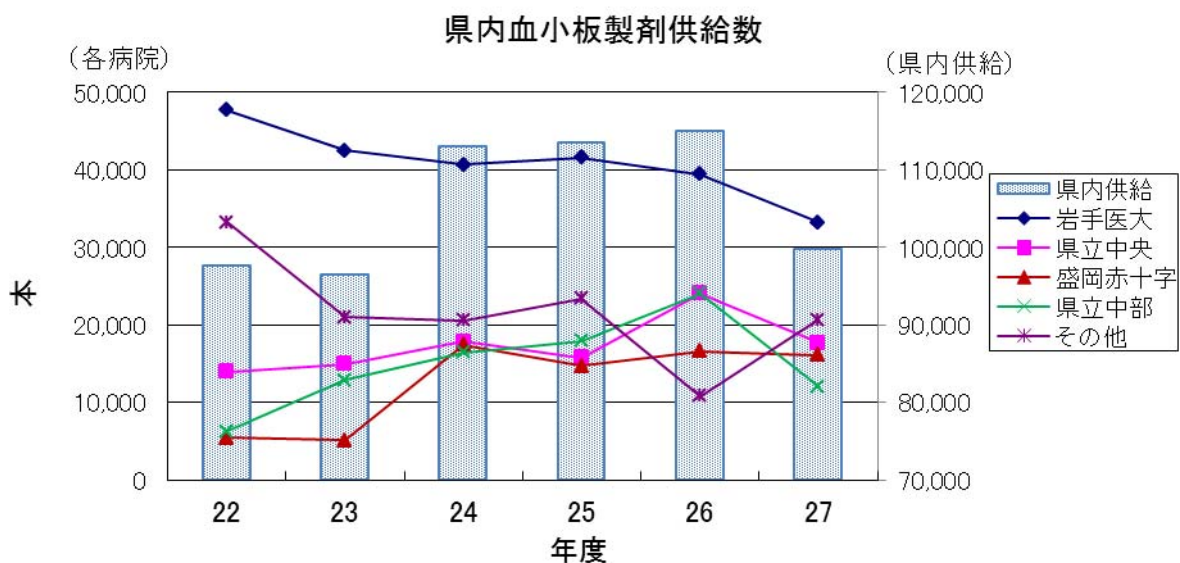
年度別 県内（主要4病院別）赤血球製剤供給状況



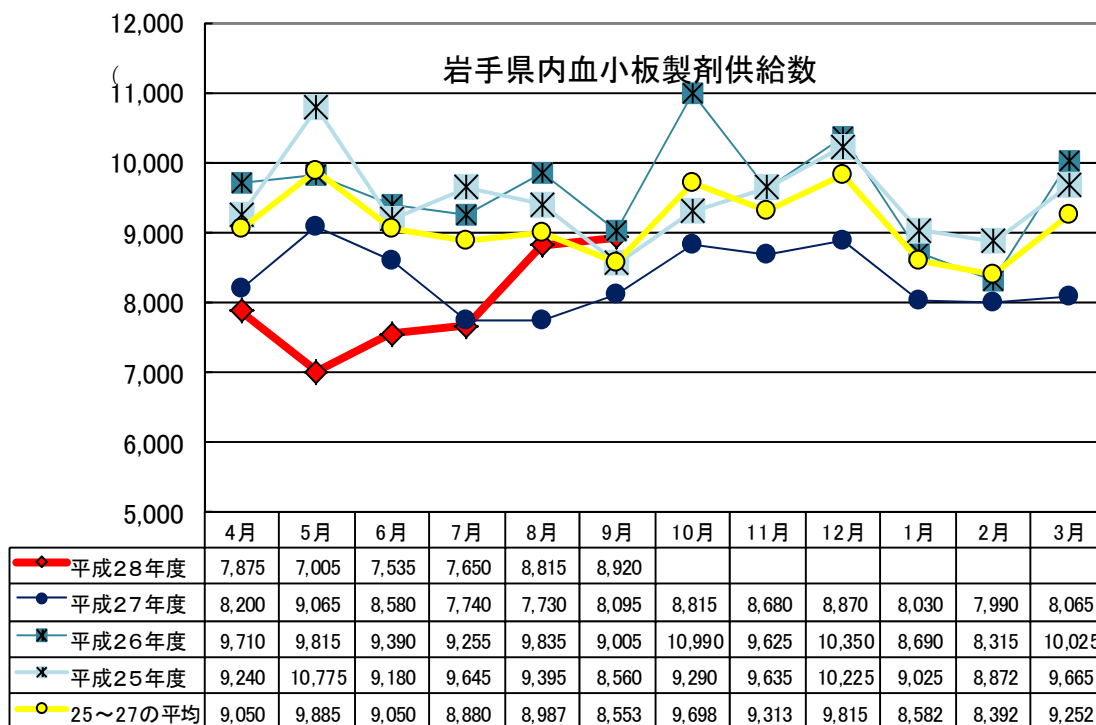
年度別 県内（主要4病院別）血漿製剤供給状況



年度別 県内（主要4病院別）血小板製剤供給状況

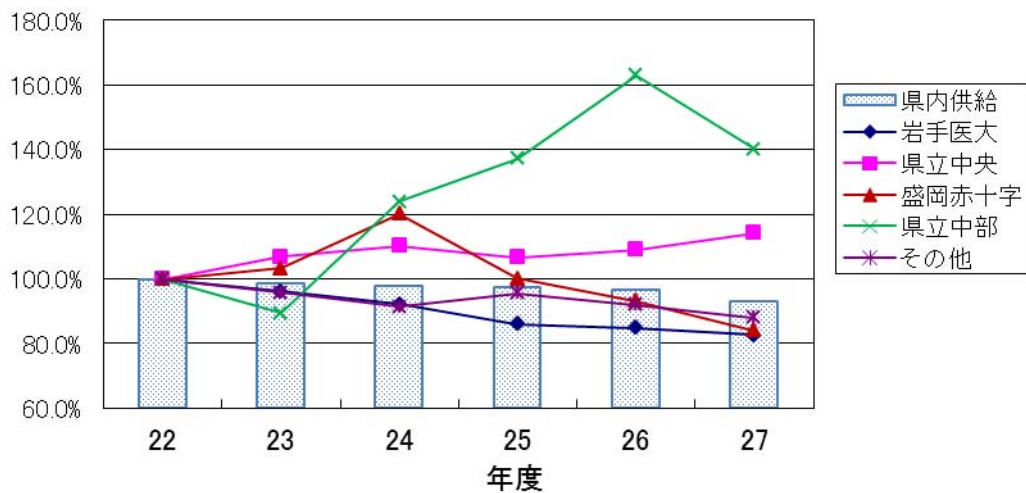


年度・月別 県内血小板製剤供給状況



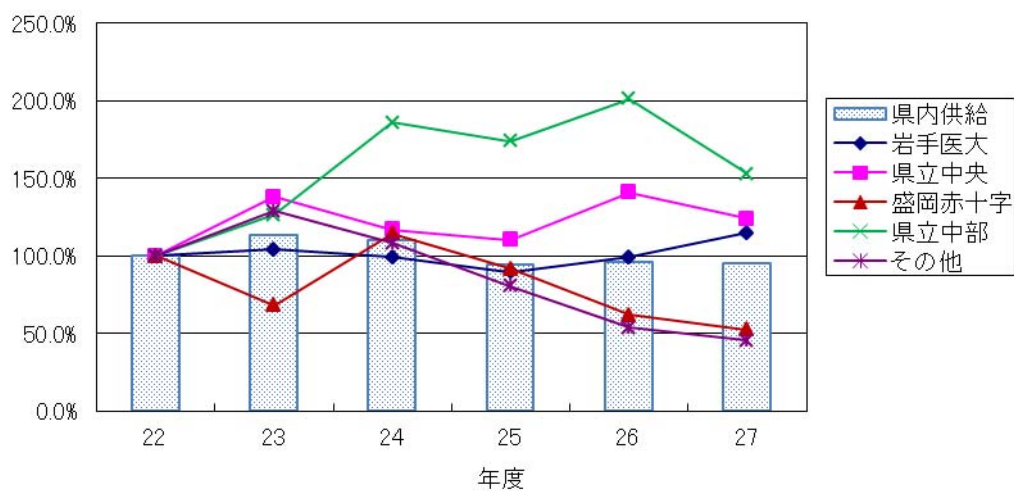
年度別 県内（主要4病院別）赤血球製剤供給状況  
 （平成22年度を100とした場合の対比）

県内赤血球製剤供給数（平成22年度を100とした場合の対比）



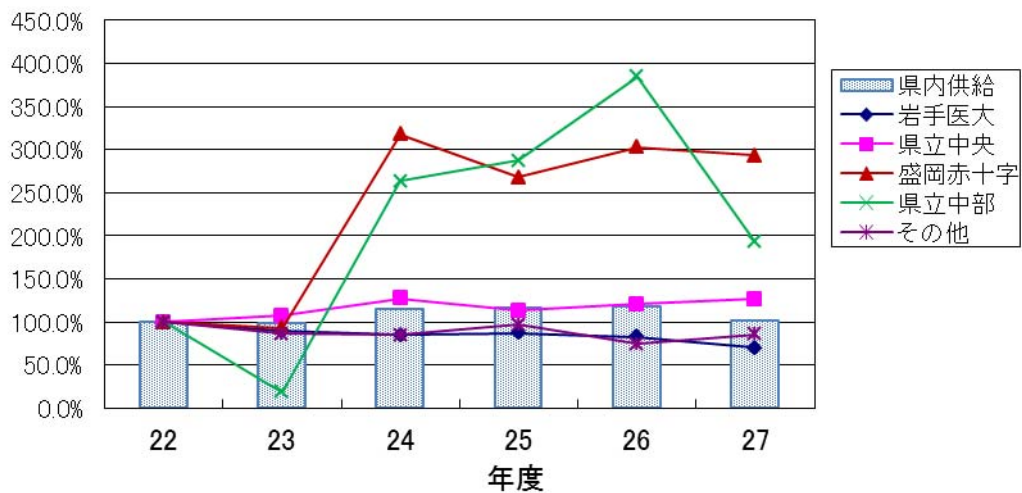
年度別 県内（主要4病院別）血漿製剤供給状況  
 （平成22年度を100とした場合の対比）

県内血漿製剤供給数（平成22年度を100とした場合の対比）



年度別 県内（主要4病院別）血小板製剤供給状況  
 （平成22年度を100とした場合の対比）

県内血小板製剤供給数（平成22年度を100とした場合の対比）





# 平成29年度の血液製剤需要見込みについて

表1 血液製剤供給状況の経年変化及び平成28年度の需要量推計

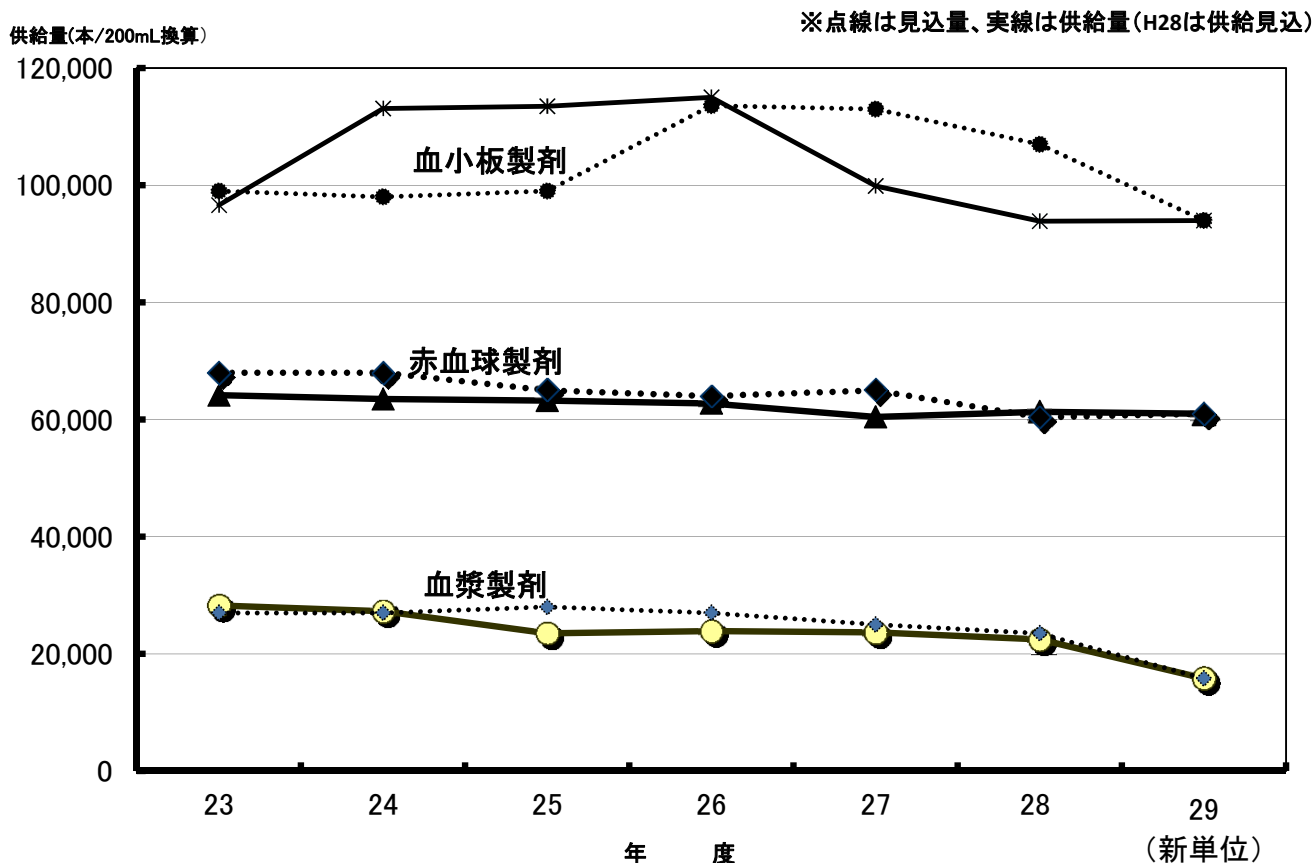
上段( )は需要見込量、下段は供給量(H28は供給見込)

項目	年度					28		29
	23	24	25	26	27		(新単位)	(新単位)
総計	( 194,000 ) 189,005	( 193,000 ) 203,839	( 192,000 ) 200,242	( 204,600 ) 201,673	( 203,000 ) 183,979	( 190,900 ) 177,687	( 183,304 ) 170,907	( 170,800 )
赤血球製剤	( 68,000 ) 64,173	( 68,000 ) 63,496	( 65,000 ) 63,239	( 64,000 ) 62,771	( 65,000 ) 60,430	( 60,400 ) 61,339	( 60,400 ) 61,339	( 61,000 )
血漿製剤	( 27,000 ) 28,249	( 27,000 ) 27,263	( 28,000 ) 23,496	( 27,000 ) 23,897	( 25,000 ) 23,689	( 23,500 ) 22,483	( 15,904 ) 15,703	( 15,800 )
血小板製剤	( 99,000 ) 96,583	( 98,000 ) 113,080	( 99,000 ) 113,507	( 113,600 ) 115,005	( 113,000 ) 99,860	( 107,000 ) 93,865	( 107,000 ) 93,865	( 94,000 )

※平成28年度「推計値」は、下記のとおりである。

：上半期は実績とし、下半期は過去3年間の月平均を基に血液センターの各医療機関からの使用量見込の情報を加味した本数

※平成29年度より、血漿の需要見込み量は、新単位で算出している。(PPF 120=1単位(新単位)、120=1.5単位(旧単位))



# 岩手県の血液製剤使用適正化の推進について

- 平成 28 年度血液製剤使用適正化推進委員会 -

## I 県内医療機関への血液製剤供給状況

### 1 赤血球製剤の状況

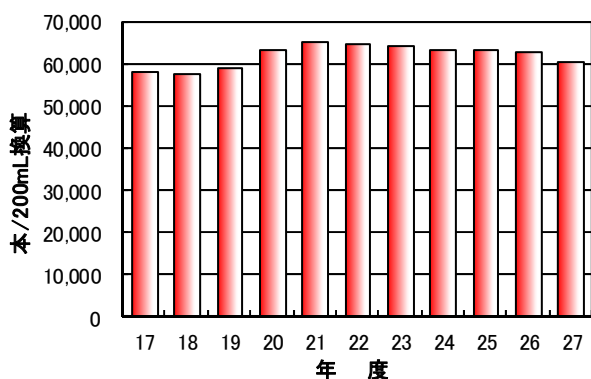


図1-1 岩手県の供給量(単位本/200mL換算)

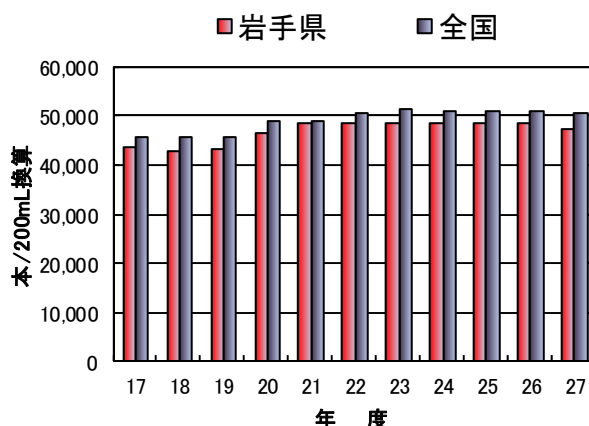


図1-2 人口100万人当りの供給量(全国比較)

- ・岩手県における赤血球製剤の供給量は平成 19 年度に増加に転じたが、平成 22 年度から若干減少傾向で推移している。平成 27 年度は 60,430 本(200mL 換算)を供給した(図1-1)。
- ・人口 100 万人当りの供給量は、平成 27 年度では岩手県が 47,475 本であり、全国の 50,862 本の 93.3%であった(図1-2)。

### 2 新鮮凍結血漿製剤の状況

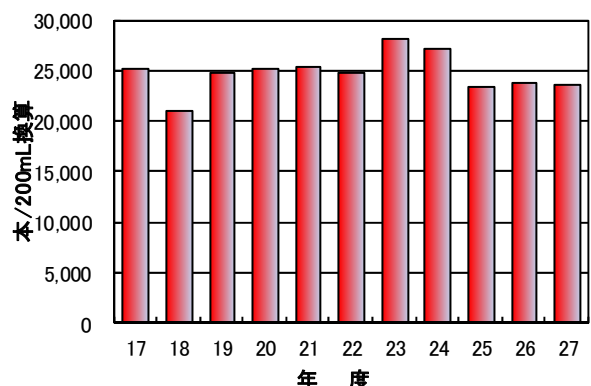


図2-1 岩手県の供給量(単位本/200ml換算)

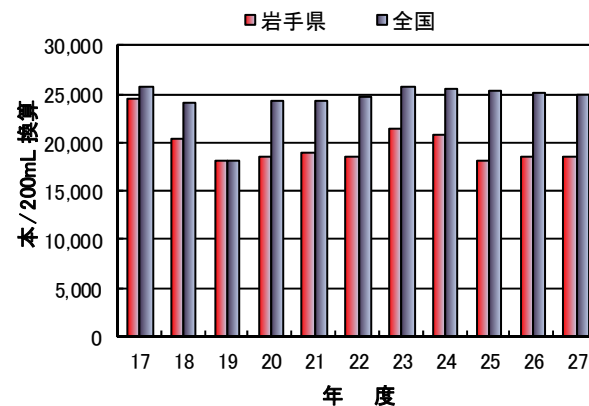


図2-2 人口100万人当りの供給量(全国比較)

- ・岩手県における血漿製剤の供給量は減少傾向にあったが、平成 19 年度に増加に転じ、ほぼ横ばいで推移していたが、平成 24 年度から減少に転じ、平成 27 年度は 23,689 本(200mL 換算)を供給した(図2-1)。
- ・全国的にも同様の傾向にあるが、人口 100 万人当りの供給量は、平成 27 年度では岩手県が 18,610 本であり、全国の 25,100 本の 74.1%であった(図2-2)。

### 3 血小板製剤の状況

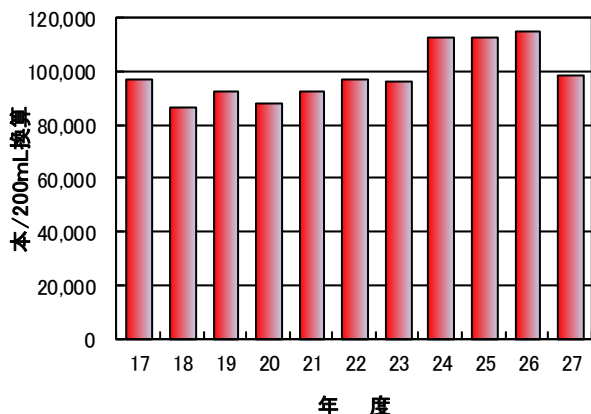


図3-1 岩手県の供給量(単位本/200ml換算)

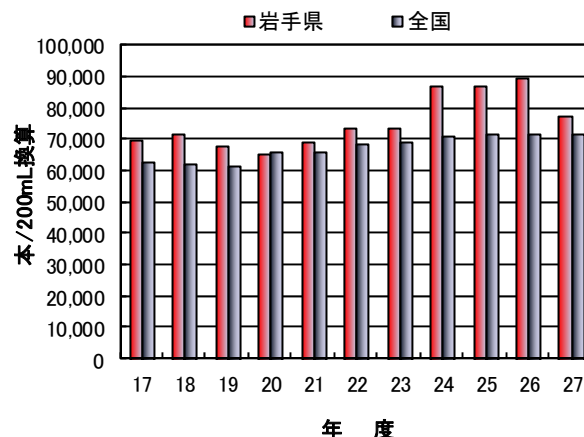


図3-2 人口100万人当りの供給量(全国比較)

- ・岩手県における血小板製剤の供給量は平成 21 年度から増加傾向であったが、平成 27 年度は減少に転じ 99,860 本(200mL 換算)を供給した(図3-1)。
- ・人口 100 万人当りの供給量は、全国を上回っている。平成 27 年度では岩手県が 77,666 本であり、全国の 71,856 本の 108.1%であった(図3-2)。

#### 4 アルブミン製剤の状況

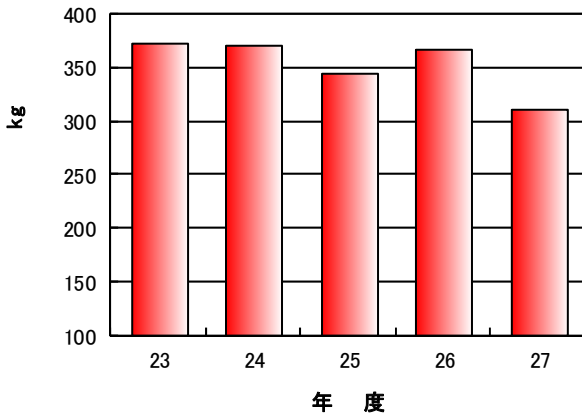


図4-1 岩手県の販売量(kg換算)

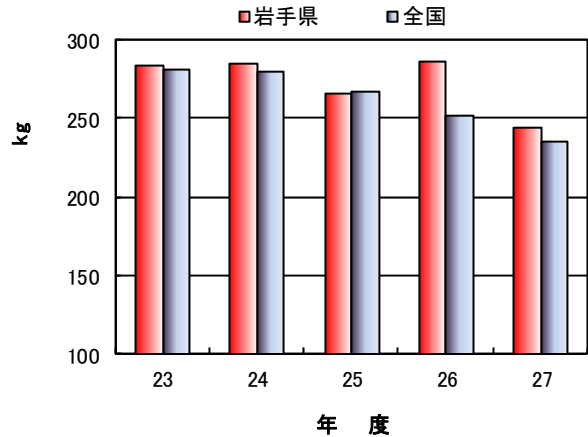


図4-2 人口100万人当りの販売量(kg換算)

- ・岩手県におけるアルブミン製剤の販売量は、平成22年度からほぼ横ばいで推移していたが、平成27年度は約312kgであった(図4-1)
- ・人口100万人当りの販売量は、平成27年度は245kgであり、全国の236kgの103.8%であった(図4-2)。岩手県ではアルブミン販売量の施設間差が大きく、施設によっては全国平均を大きく上回っており、引き続き適正使用へのご協力をお願いしたい。

### II 平成29年度の血液製剤需要量見込み

平成29年度の血液製剤需要量見込みを次のとおりとする。

赤血球製剤	61,000本 (200mL換算)
血漿製剤	15,800本 ( " )
血小板製剤	94,000本 ( " )

なお、この県内医療機関における需要量見込み量に血漿分画製剤原料血漿確保目標量(9,452L)を加えた量を、平成29年度の血液確保目標量とし、献血目標(血液を確保するための献血者数)の算定資料とする。なお、血小板製剤は、全国比較(図3-2)からわかるように本県では依然として使用量が多いことから、引き続き適正使用へのご協力をお願いしたい。

### III 血液製剤使用適正化の推進

岩手県合同輸血療法委員会において啓発を図るほか、県内の医療機関等に対して、「血液製剤の使用指針」、「輸血療法の実施に関する指針」並びに「血液製剤等に係る遡及調査ガイドライン」の普及を図るため、冊子「血液製剤の使用にあたって」(厚生労働省/編)を配布する。

#### 【参考】

#### 1 血液製剤使用適正化推進委員会委員 (五十音順)

遠藤 秀彦	(岩手県立中部病院 病院長)
菅原 健	(盛岡赤十字病院 血液内科部長)
杉山 徹	(岩手医科大学産婦人科学講座 教授岩手医科大学附属病院 病院長)
鈴木 健二	(岩手医科大学医学部麻酔学講座 教授)
諏訪部 章	(岩手医科大学医学部臨床検査医学講座 教授)
中居 賢司	(岩手県赤十字血液センター 所長)
宮入 泰郎	(岩手県立中央病院医療情報管理部長兼医療情報管理部医療情報管理室長)
望月 泉	(岩手県立中央病院 病院長)

#### 2 関連通知

「血液製剤の使用指針」の一部改正について

(平成28年6月14日付け薬生発第0614第1号厚生労働省医薬・生活衛生局長通知)

「血液製剤等に係る遡及調査ガイドライン」の一部改正について

(平成26年7月30日付け薬食発第0730第4号厚生労働省医薬食品局長通知)